

授業について

1 授業期間

1年間の授業期間は、「前学期」と「後学期」に分かれており、各授業科目の授業は前学期・後学期それぞれ15週、通年科目は年間30週の授業期間となります。

2014年度 前学期 4月7日～7月24日

後学期 9月19日～1月21日

2 授業時間

授業は次の時間区分で行います。

時限	授業時間
1	9：20～10：50
2	11：00～12：30
3	13：30～15：00
4	15：10～16：40
5	16：50～18：20

3 授業形態

授業形態は次のとおりです。

通年科目	1年間にわたって授業を行う科目。
前期科目・後期科目	前学期または後学期に授業を行う科目。
時間外科目	『授業時間割表』に掲載されていない科目で、理学部の輪講・卒業研究や、教育実習など授業時間の制約を受けず、実施については、担当教員と履修者で決定する科目。
集中講義科目	授業時間外に集中して授業を行う科目。通常授業と併用して実施する場合もあります。 〔実施科目は、授業時間割に記載されています。〕

4 授業の出席登録について

授業に出席する際は、授業講堂等に設置している「出席システム」のカードリーダー（読み取り器）に必ず学生証をかざしてください。

「出席システム」は、授業講堂等に設置されたカードリーダーに学生証をかざすだけで、出席情報を収集できるシステムです。授業の出席率の向上や、学修への動機付け、学生との面談、早期の学修指導、保護者との面談等への利用など、多岐にわたる活用をしています。

また、一部の学生が出席を不正登録するケース（代理出席、途中退出など）が見受けられますが、このような行為は、厳に慎むべきであり、このような事態が頻発した場合には、**厳格な対応を検討せざるを得ません。**

なお、このシステムの出席情報の運用については、授業担当者に委ねられていますが、出席登録だけを目的とせず、学生のみなさんは授業に対し主体的に参加してください。

5 欠席について

本学には、公欠や欠席届の制度はありません。忌引、病気、課外活動および就職活動などによって、やむを得ず欠席した場合は、各人で担当教員に事情を説明してください。

学校保健安全法では、インフルエンザ、麻疹、百日咳などは『学校において予防すべき感染症』として、出席停止期間が制定されています。(ノロウイルスや感染性胃腸炎は、『学校において予防すべき感染症』には含まれていません。) 感染症罹患後は、速やかに保健管理センターへ電話で連絡してください。感染拡大防止のための病状聞き取り調査と欠席の証明に必要な手続きの説明を行います。出席停止期間が過ぎたら、登校可能である旨の証明書や感染症登校許可証明書(H.P.よりダウンロード)の作成など、保健管理センターで手続き後に登校可能となります。場合によっては、医療機関で作成した診断書が必要になることもあります。授業に際しては、その後、教務課で欠席に伴う書類を発行しますので、授業担当者へ提出してください。

裁判員制度によって、裁判員候補者や裁判員に選任され、裁判所に出向くために授業に出席できない場合は、教務課に申し出てください。

なお、定期試験を欠席した場合は、追試験が認められるケースもあります。14ページの追試験を参照してください。

6 レポートについて

授業内に課せられたレポートについては、各人で授業内に提出期限・提出場所・提出方法・課題内容等を必ず確認してください。また、1号館掲示板も併せて確認してください。

なお、提出期限を過ぎたものについては原則受け付けませんので注意してください。

7 休講

授業担当者のやむを得ない理由により授業が休講になる場合があります。

授業担当者が、事前に届出をしている場合は、1号館学生ホール入口および6号館入口に設置のディスプレイに表示します。

また、休講情報および緊急休講情報は、大学ホームページ、学修支援ポータルサイト「ウェブステーション」、携帯電話からでも確認することができます。

●大学ホームページ (PC)

<https://ku-noclass.kanagawa-u.ac.jp/>

●大学ホームページ (公式モバイルサイト)

<http://ku-mobile.jp/>

QRコード→



休講掲示がなく、授業開始時刻から20分経過しても講義が行われない場合は、教務課の担当窓口へ連絡してください。

なお、30分経過しても出講のない場合は休講とします。

また、緊急時の授業の措置については後述の項を参照してください。

8 補講

授業期間中において授業の進度や、休講等を補う授業として、補講日および各週の土曜日(「学年暦および各種行事日程表」参照)に補講が行われます。補講情報は、学修支援ポータルサイト「ウェブステーション」・1号館掲示板にて確認することができます。なお、補講の予定は、変更される場合があります。

9 代替授業日

法律の改正による休日の増加等により、授業日数が不足することがあります。それを補うために祝日などに代替授業を行います。

10 教科書の購入について

教科書の購入は、『シラバス』で確認するとともに、担当教員の指示に従ってください。

なお、教科書は、ブックセンター(1号館1F)で買い揃えることができます。